

## 生活困窮者対策推進本部 令和4年度生活困窮者対策取組実績

### 1 子どもへの支援

#### ① 子ども食堂への活動継続支援[次世代育成課]

<p><b>取組概要</b></p>	<p>感染症対策のほか、フードパントリーや宅食など「新しい生活様式」に対応した取組を行う子ども食堂に対し、協力金を支給して活動の支援を行った。 【対象：県内全域】</p>
<p><b>実績</b></p>	<p>支給額：1箇所当たり12万円 支援箇所数：174箇所 支給総額：20,880千円</p>
<p><b>事業評価</b></p>	<p>感染症対策、物価高騰などで活動が困難な子ども食堂が活動を継続できるよう、1箇所当たりの協力金の額を10万円から12万円に増額するとともに、第1期～第4期までの申請期間を設け、支援箇所数を200箇所に倍増したことによって、子ども食堂の活動継続に貢献した。 コロナ禍に加え、材料費等の物価高騰による対応の充実・強化を図った。引き続き、子ども食堂運営者に活用してもらえよう、周知を行う。</p>



子ども食堂運営者の声

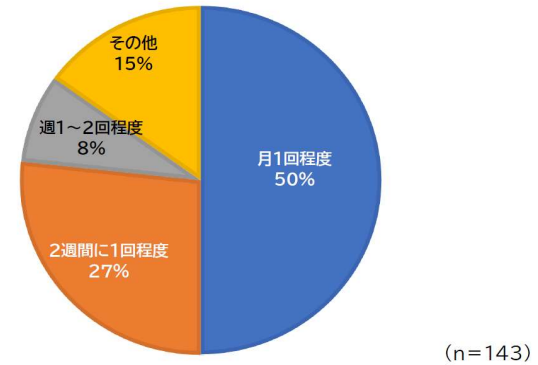


食材購入以外にも子ども食堂の運営費として協力金を活用することができた。

② 子ども食堂活動のネットワーク化の促進[次世代育成課]

<p><b>取組概要</b></p>	<p>各地域の子ども食堂と連携する中間支援団体を実施主体として、相互支援のための会議を開催するとともに、アンケート調査やポータルサイトでの情報発信を充実強化し、中間支援団体をハブとしたネットワーク化を促進した。 【対象：県内全域】</p>
<p><b>実績</b></p>	<p>○神奈川こども食堂・地域食堂ネットワーク（受託者）への参加団体数 令和4年6月10日時点：128団体 令和5年3月17日時点：194団体（+66団体）</p> <p>○子ども食堂活動状況調査を実施 対象：県内子ども食堂416箇所 回答数：143箇所（回答率34%） 調査結果の公表： 12月 速報版を市町村と共有 3月 確定版をホームページに掲載 <a href="https://www.pref.kanagawa.jp/docs/sy8/cnt/f536929/kodomoshokudou_networkkashien.html">https://www.pref.kanagawa.jp/docs/sy8/cnt/f536929/kodomoshokudou_networkkashien.html</a></p> <p>○ポータルサイトの充実・更新 神奈川こども食堂・地域食堂ネットワークホームページ追加登録団体：52団体</p> <p>○相互支援のための会議の開催 委託期間中（令和4年6月10日～令和5年3月17日）に8回の会議を開催</p> <p>○子ども食堂相互の連携支援、企業からの寄付のコーディネート コーディネート件数：19件</p>
<p><b>事業評価</b></p>	<p>令和5年3月17日時点の神奈川こども食堂・地域食堂ネットワーク（受託者）への参加団体数について、令和4年度目標の145箇所よりも49団体多い194団体となっている。 しかしながら、県内には426箇所の子どもの食堂があり（2023年2月時点、認定NPO法人全国こども食堂支援センター・むすびえ調べ）、まだ子ども食堂中間支援団体につながっていない子ども食堂も多いため、引き続き、県内の子ども食堂のネットワーク化を支援していく。</p>

➤ 子ども食堂の開催頻度を教えてください



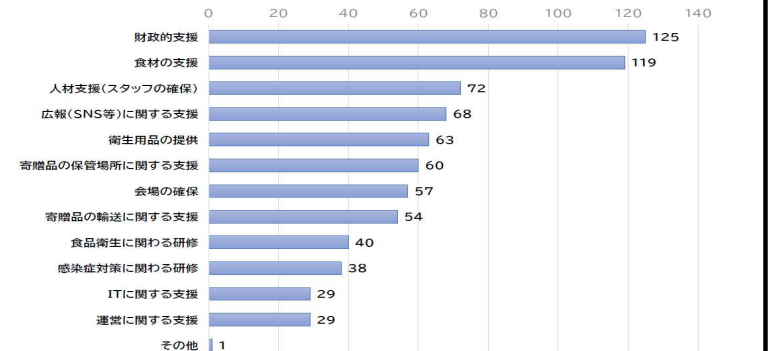
2023/01/05

©FY2022神奈川こども食堂・地域食堂ネットワーク

2023/01/05

©FY2022神奈川こども食堂・地域食堂ネットワーク

➤ 活動にあたり必要とする支援はなんですか。（複数回答可）



2023/01/05

©FY2022神奈川こども食堂・地域食堂ネットワーク

2023/01/05

©FY2022神奈川こども食堂・地域食堂ネットワーク

③ 県立高校での朝食の提供[高校教育課]

取組概要	支援ニーズの高い生徒が多く在籍する県立高校において、民間ボランティア団体と連携し、在校生の希望者へ朝食を提供することにより、心身の健康の改善を図るとともに就学支援を行った。
実績	実施校：4校（対象生徒数 延べ11,982人） 実施回数：計218回 提供数：11,982食分 協力団体：公益社団法人緑法人会、NPO法人パノラマ、NPO法人多文化共生教育ネットワークかながわ、NPO法人男女共同参画さがみはら
事業評価	平均して毎回50食以上の朝食を提供し、生徒の心身の健康の保持増進を図ることができた。また、教職員以外の大人との関わりを持つことで、参加した生徒が前向きな姿勢に変化した様子も見受けられる。今後、共助の仕組みによる運営に向けた体制の構築が課題。



生徒さんの声



「朝早く来る生徒が増えた」「法人の方とコミュニケーションをとることが楽しみ」など

④ 県立高校での夕食の提供[保健体育課]

取組概要	夜間定時制高校の生徒が、授業前に栄養バランスの良い食事をとることで学ぶ姿勢を整える目的で、生徒に夕食を提供した。 ※標準的な販売価格440円の夕食をこれまで320円で提供していたが、令和4年度は更に生徒の費用負担を120円軽減し、200円で提供できるようにした。
実績	実施校：13校（対象生徒数：約1,200人） 提供数：約21,000食分 生徒の声：「200円で食べられ、栄養もあって、すごくお得だと思う。」など
事業評価	生徒の中には、家庭の事情により、きちんとした食事を学校での夕食でしか取れないという生徒もあり、生徒の声からも、一定の効果は得られた。 生徒の利用状況などを踏まえ、事業の改善について検討する。

↓食堂の様子



↑夕食の一例

生徒さんの声



「学校の夕食を利用するようになって、家の食事でも野菜を取り入れるようになった。」など

⑤ 子どもの学習・生活支援体制強化事業費補助[生活援護課]

取組概要	生活困窮世帯の子どもに対する学習支援や居場所づくりのため、オンライン環境の導入等を行う民間団体に対して補助した。 【対象：県内全域】
実績	補助対象：WiFiルーター、タブレットなど、オンライン学習・相談のための機器類の購入費・リース料、飛沫・接触防止や消毒・除菌に資する消耗品など 補助上限：1箇所あたり25万円 支給団体（箇所）数：18団体（23箇所） 支給総額：5,070千円
事業評価	<ul style="list-style-type: none"> <li>・補助金を活用した団体からは、メールで「子どもたちが楽しみながらオンライン学習を行っている」「感染症対策を徹底できるようになった」「指導の幅が広がった」等の声が寄せられ、コロナ禍において感染対策等の工夫をしながら子どもの学習支援等を継続する団体を支援することができた。</li> <li>・受付開始が8月だったため、年度当初に衛生用品等を購入済という理由で申請しなかった団体があり、「もっと早く始まっていれば申請したのに」との声が聞かれた。そのため、今後、補助事業の実施にあたっては、準備行為をできる限り進めておくなど、少しでも開始時期を早められるよう工夫していく。</li> <li>・スマホからでも申請できるようにするなど、申請手続きの工夫を行ったが、「もう少し簡略になればありがたい」との声があったので、各種申請手続きの改善に反映していきたい。</li> </ul>

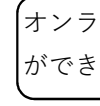
↓タブレットでオンライン学習



↑ディスペンサーで手指消毒



手を差し出すと自動で出てくるので、消毒が楽！



オンラインでタッチペンを使った英単語学習ができて楽しい。

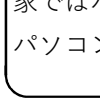


スタッフ



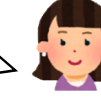
オンライン端末がない家庭への貸出しで、丁寧な指導（1対1でのリモート学習）を行うことで、深く広く子どもたち一人ひとりを見つめることが可能となった。

スタッフ



家ではパソコンに触れる機会がない子どもも多いが、パソコンに触れる時間を増やすことができた。

スタッフ




⑥ 生活に困窮する若者等への支援[生活援護課]

取組概要	<p>生活困窮世帯の若者、ケアリーバー、被虐待経験のある若者など、生まれ育った家庭環境によって、進学や就職に困難を抱える若者たちが安心して社会に巣立つことができるようにするため、NPO法人等が行う進学などを応援する活動に対して、企業からの寄付を活用して支援を行った。 【対象：県内全域】</p>																				
実績	<p>○支援実績</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>補助上限額</th> <th>対象者数</th> <th>支援額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>大学等の受験費用</td> <td>35,000円</td> <td>29人</td> <td>975,000円</td> </tr> <tr> <td>一人暮らしの費用</td> <td>25,000円</td> <td>71人</td> <td>1,699,867円</td> </tr> <tr> <td>就職活動の費用</td> <td>40,000円</td> <td>95人</td> <td>2,903,163円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>152人 (延べ195人)</td> <td></td> <td>5,578,030円</td> </tr> </tbody> </table>		補助上限額	対象者数	支援額	大学等の受験費用	35,000円	29人	975,000円	一人暮らしの費用	25,000円	71人	1,699,867円	就職活動の費用	40,000円	95人	2,903,163円	合計	152人 (延べ195人)		5,578,030円
	補助上限額	対象者数	支援額																		
大学等の受験費用	35,000円	29人	975,000円																		
一人暮らしの費用	25,000円	71人	1,699,867円																		
就職活動の費用	40,000円	95人	2,903,163円																		
合計	152人 (延べ195人)		5,578,030円																		
事業評価	<ul style="list-style-type: none"> <li>・支援したNPOからは、「支援を受けた子どもたちが大変喜んでいた」「今後も継続してほしい」など、事業を評価する声が多くあり、子どもたちの巣立ちを後押しする支援ができた。事業に参加したNPOのネットワークも構築することができた。</li> <li>・事業に対する期待が大きいことから、今後も企業・NPOと連携しながら取組の充実を図っていく。</li> </ul>																				


若者等支援団体アンケート

Q 当事業による支援は役に立ちましたか？

回答	割合
とても役立った	75%
役に立った	12%
どちらともいえない	13%
役に立っていない	0%



スーツが買えて就職活動を頑張れました。次は僕が支える側になりたい。

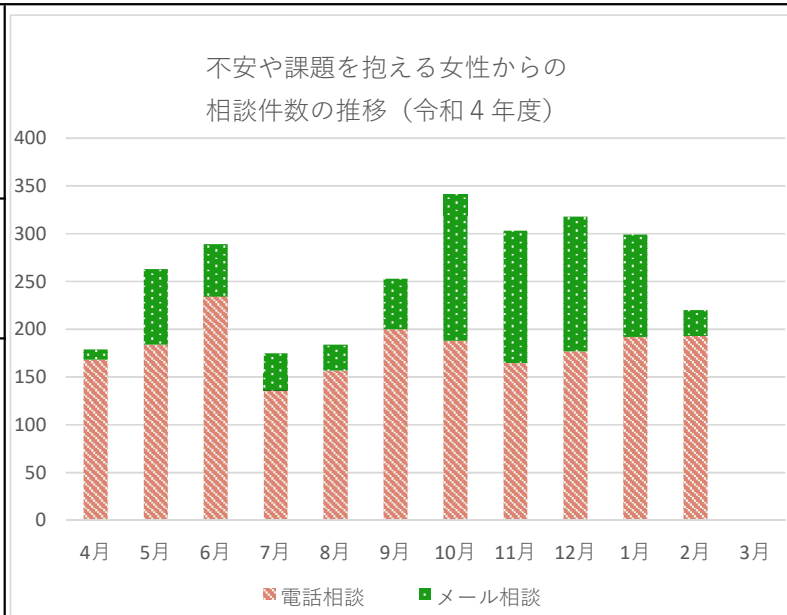


今年、一人暮らしを始めたばかりでしたのでとても助かります。専門学校にも通うようになりますので、頑張ります。

## 2 女性への支援

### ① 女性総合相談窓口の充実[共生推進本部室]

取組概要	不安や課題を抱える女性一人ひとりに応じた支援につなげるため、総合相談窓口を設置し、これまでの自宅等に加え、女性専用の無料低額宿泊所への訪問支援を新たに行うほか、窓口等への同行支援を行った。また、生理用品の配布等を行った。 【対象：県内全域】
実績	相談件数：3,221件 訪問支援件数：31件 同行支援・他機関調整件数：507件 生理用品配布数：1,162個
事業評価	<ul style="list-style-type: none"> <li>同行支援件数及び相談受付件数は、当初の想定を大幅に上回る結果となったが、引き続き、新規相談件数に対して継続（2回目以降）の相談件数が多く、相談から同行支援までに時間を要している。</li> <li>また、相談者の年代別内訳を分析すると、10代・20代の若年女性の割合が少ないため、今後はSNSの活用した相談方法の拡充等、若年層が相談しやすい体制づくりが求められる。</li> </ul>

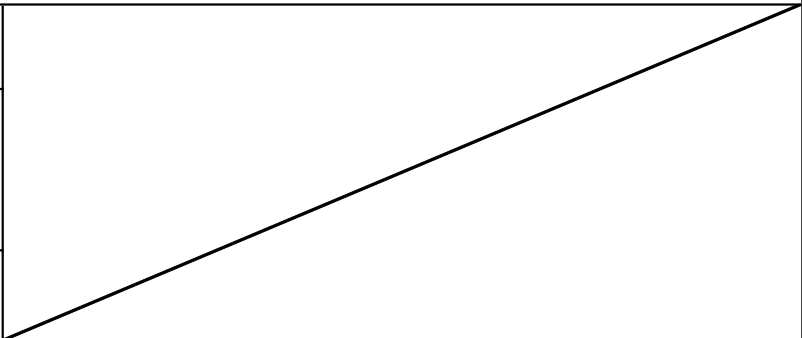


### ② 女性電話相談の体制強化[共生推進本部室]



取組概要	コロナ禍における女性の様々な悩みに対応するため、相談員を増員し、女性電話相談室の体制を強化した。 【対象：県内全域】
実績	体制強化の概要： 電話相談窓口の拡充（9月から1回線増） 電話接続率： 体制強化前 48.6% → 体制強化後 96.0%
事業評価	従前はかかってきた電話相談に対し4割～5割程度の対応だったが、体制強化後9割以上対応できるようになった。

	体制強化前	体制強化後
期 間	R3. 4 ~ R4. 8	R4. 9 ~ R5. 3
月平均接続率	48.6%	96.0%





③ 母子等の自立支援施設の整備[共生推進本部室]

取組概要	困難を抱える女性や母子の自立に向けた支援を行うため、未利用の県有施設を活用して生活基盤となる住戸を整備する。	
実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>・入札2回、随意契約1回を実施したが、入札不調に終わった。</li> <li>・このため、令和4年度の工事完了が困難となり、令和4年度中の工事は断念し、設計見直しを行うこととした。</li> </ul>	
事業評価	<ul style="list-style-type: none"> <li>・設計見直し後、令和5年度の入札手続きを速やかに実施し、令和5年度に整備を進める。</li> </ul>	

④ DV被害者支援団体の体制支援[共生推進本部室]

取組概要	配偶者等からの暴力被害者の自立を支援するため、民間団体が行う心理専門職の配置等の先進的な取組に対して補助した。 【対象：県内全域】	<p>市民団体</p> <div style="display: flex; flex-direction: column; align-items: center;">   </div> <div style="border: 1px solid black; border-radius: 15px; padding: 5px; margin: 5px 0; width: fit-content;">                 心理専門職による、個別カウンセリングにより、利用者はより精神的に安定できた。             </div> <div style="border: 1px solid black; border-radius: 15px; padding: 5px; margin: 5px 0; width: fit-content;">                 県内に若年女性の受入先が少ない現状の中、施設の開設により対象者の支援を広げることができた。             </div>
実績	支援団体数：5団体 補助総額：18,786千円 補助対象となった取組の例 <ul style="list-style-type: none"> <li>・相談員として心理士を配置</li> <li>・民間シェルターの借上げ</li> </ul>	
事業評価	<ul style="list-style-type: none"> <li>・アフターフォロー支援の充実に繋がるとともに、若年女性や多様な国籍のDV被害者に提供できる施設の拡充により、幅広い支援対象者に対し、きめ細かな対応が可能となった。また、専門職の対応により複合的な課題を抱えた被害者へのより充実した支援につながった。</li> </ul>	

⑤ 困難を抱える女性を支援する団体への支援[共生推進本部室]

<p><b>取組概要</b></p>	<p>深刻化が懸念されるDV被害者等の支援活動の継続を援助するため、新型コロナウイルス及び物価高騰等の影響により活動困難になっている女性支援団体に対して、協力を支給した。 【対象：県内全域】</p>	<p>【協力金受給後に、団体が工夫して取り組んだこと】</p> <p> DV被害者をはじめ、様々な問題を抱えた女性のため の一時保護の場を提供し、ケアスタッフが利用者の気 持ちに寄り添いながら、必要な支援や情報提供を行う ことができた。</p>
<p><b>実績</b></p>	<p>支給額：1団体あたり12万円 支援団体数：8団体（予算：10団体） 支給総額：960千円</p>	<p> 施設利用者が施設内で安心して生活できるよう、コロ ナ感染対策のために、事務所や居室の消毒や換気の徹 底、利用者の検温や健康確認等を行った。</p>
<p><b>事業評価</b></p>	<p>協力を支給した8団体のうち7団体が活動を継続しているが、引 き続き物価高騰の影響が続いており、各団体の運営は依然困難な状 況である。</p>	<p> 支援員不足からボランティア募集と研修を実施した。</p> <p> 入所者・退所者満足度調査の実施とまとめを行い利用 者ニーズの把握を行った。</p>



⑥ 女性の就業支援[雇用労政課]

<p><b>取組概要</b></p>	<p>「かながわ女性キャリアカウンセリング相談室」において、キャリアカウンセリング等を実施するとともに、国のマザーズハローワーク等との共催による女性向けの企業面接会を実施した。 【対象：県内全域】</p>
<p><b>実績</b></p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○キャリアカウンセリング相談 延べ相談者数：774人</li> <li>○女性のための地域出張相談@厚木 延べ相談者数：27人</li> <li>○女性向け企業面接会 女性向けミニ企業説明会の開催：4回 延べ参加者数：19人</li> <li>○就職等進路決定者数：44人</li> </ul>
<p><b>事業評価</b></p>	<p>「親身に話を聞いていただいて、具体的なキャリアプランや方向性について相談できた。」といった声をいただく等、女性求職者の就労を支援することができた。</p>



キャリアカウンセリング相談



女性向け企業面接会

⑦ 母子家庭等への就業支援[子ども家庭課]

取組概要	<p>経済的基盤が弱くコロナ禍の影響を受けやすい母子家庭の母等を対象に、就業相談、就業情報の提供及び就業支援講習会等の就業支援や養育費相談支援を行うとともに、新たに公正証書作成補助等による養育費の履行確保に向けた支援を行った。 【対象：政令市・中核市を除く県域】</p>
実績	<p>○就業相談件数：1,225件 就業につながった件数：55件 ○就業支援講習会：45回開催 ○公正証書作成補助：26件</p>
事業評価	<p>・就業を希望するひとり親に対し、必要に応じて繰り返しのフォローアップ支援を行う等、丁寧な支援を行うことで、就業実績を増やすことができた。 ・養育費確保にあたっては、各地域の母子・父子自立支援員に加え、県内の公証役場や法テラス等の関係機関と連携することで、支援を必要とするひとり親を広く支援している。</p>

受講者の声



PCに触れる機会が今まであまりなかった  
ので、基本的な部分から教えてもらえてよ  
かったです。

休日に無料のパソコン講座をしていた  
だくのは、ひとり親世帯の私にとって  
とてもありがたいです。今後の就職・  
仕事に活かしていきたいです。



⑧ 県立学校生理用品配備事業費[保健体育課]

取組概要	<p>県立学校に在籍する生徒が、生理用品の確保に不安を感じることなく、より安心して学校生活を送れるよう、すべての県立学校で女子トイレに生理用品を配備した。 【対象：県内全域】</p>
実績	<p>実施校数：169校（高校・中等140校、特別支援29校）</p>
事業評価	<p>各学校の女子トイレ、保健室に生理用品を配備し、無償提供を行うことで、児童・生徒の安心した学校生活につながった。 女子トイレに生理用品を配備することの趣旨を教職員、児童・生徒、保護者に正しく理解してもらうため、ポスターやチラシの掲示や、生徒や保護者向け案内を配付するなど、周知・啓発を行った。今後も引き続き、事業の趣旨の啓発を、各学校において行っていく。</p>



生理用品の入手に不安を感じることなく、安心して在校時間を過ごせた。



今後も学校で生理用品を入手できるとよい。

### 3 孤独・孤立に陥っている方への支援

#### ① ひきこもり等への支援（電話・来所相談等）〔青少年課〕

取組概要	ひきこもり等の当事者や家族を支援するため「ひきこもり地域支援センター」で電話・来所相談等を行うほか、当該センターに新たに医師・弁護士等からなる多職種支援チームを配置するなど、現場で対応にあたる市町村等への支援を強化した。 【対象：県内全域】
実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>○相談件数（延べ）：電話2,778件 来所291件</li> <li>○ひきこもり相談の専用電話を開設（6月～） 相談件数（延べ）：400件</li> <li>○専門職チーム（精神科医、弁護士参加）事例検討会の開催：43回</li> <li>○ひきこもり当事者のための居場所を市町村と連携し巡回形式で開催（10月～3月）：全11回</li> <li>○各市町村へ当センターの機能強化についての説明、市町村における取組状況についてのヒアリングの実施（6～7月）：30市町村</li> <li>○県ひきこもり支援市町村連携会議：4回開催（6・9・12・2月）</li> </ul>
事業評価	県内30市町村を訪問してのヒアリングや、市町村連携会議を通じて、各市町村の取組状況や課題を把握し、県が実施する市町村支援機能強化事業の説明及び広域連携の重要性等について意見交換を行うことができた。また、0予算で始めた巡回型居場所事業では、ひきこもり当事者だけではなく連携した市町村においても、ひきこもり支援のノウハウなど多くの気づきにつながった。今後は、困難事例における専門職チームの一層の活用を市町村に促していきたい。

これまで「子ども・若者総合相談センター」と同じ電話番号で相談支援を行っていたが、いわゆる「8050問題」と言われる高齢の親世代からの電話相談に対応するため、ひきこもり相談の専用電話を開設し、電話相談件数が増加した。

電話相談	件数
令和4年度	2,778
令和3年度	2,560
対前年増減数	+218
対前年増減率	+8.5%

<ひきこもり当事者のための居場所の様子>

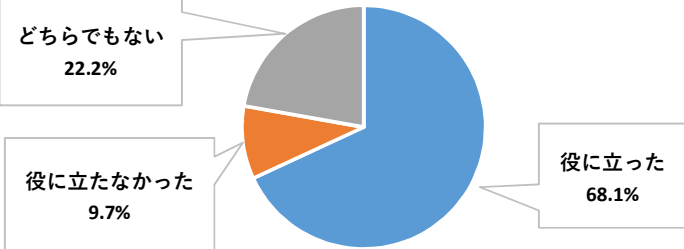


市町村が用意した会議室で無料で実施。予約不要、いつ来て、いつ帰ってもいい場所。ひきこもりの経験があるスタッフと一緒に、クラフト、折り紙、ボードゲーム、カードゲーム、読書やおしゃべりなど、和やかな雰囲気の中、お茶を飲みながら自由に過ごす。


みなさんとゲームやお話できて楽しかったです。

徐々に第三者と話せて面白かった。


② ひきこもり等への支援（SNS相談）[青少年課]

<b>取組概要</b>	新たにひきこもり専用のアカウントを開設し、SNSを活用した相談を実施した。 【対象：県内全域】	<p style="text-align: center;">相談直後アンケート 「今回の相談は役に立ちましたか？」</p>  <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th>回答</th> <th>割合</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>役に立った</td> <td>68.1%</td> </tr> <tr> <td>役に立たなかった</td> <td>9.7%</td> </tr> <tr> <td>どちらでもない</td> <td>22.2%</td> </tr> </tbody> </table>	回答	割合	役に立った	68.1%	役に立たなかった	9.7%	どちらでもない	22.2%
回答	割合									
役に立った	68.1%									
役に立たなかった	9.7%									
どちらでもない	22.2%									
<b>実績</b>	相談件数：536件									
<b>事業評価</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・年代、性別問わず、幅広い層からの相談を受け付けることができた。</li> <li>・相談直後のアンケートでは、「LINEで気軽に相談できた」「親身に話を聞いてもらえた」などの声をいただいた。</li> <li>・開設してから1年程度の新規アカウントであり、既存アカウントと比較して友だち登録者数が少ない状況であるため、引き続き周知に努めていく。</li> </ul>									

③ ケアラーへの支援（あすなろサポートステーション相談支援等）[子ども家庭課]

取組概要	<p>コロナ禍の影響により、職や住まいを失ったり、心身を患ったりするなど生活状況が悪化しているケアラー（児童養護施設等を退所した人）に対して、相談支援を実施するとともに、医療連携、法律相談及びアウトリーチ生活支援を実施した。 【対象：政令市・中核市を除く県域】</p>	<p>主な生活支援の例</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・施設退所後の継続支援が必要と思われるケースのカンファレンスを主催し、参加した。</li> <li>・公認心理士等を配置し、医療機関との連絡調整や同行支援など、メンタルケアをはじめとした支援が必要な場合には、適切に医療を受けられるように支援した。</li> <li>・金銭トラブル、契約トラブル等にあった場合に適切に支援できるよう、弁護士を配置し適切に対応した。</li> <li>・連絡の途絶えがちな退所児童等に対し、積極的かつ丁寧な働きかけを行い、定期的に連絡したり現況把握し、支援が必要な時には適切に支援を実施した。</li> </ul> 
実績	<p>支援対象者（登録者数）：425人 相談件数：5750件 アウトリーチ生活支援：259件</p>	
事業評価	<p>児童養護施設等を退所した児童等のドロップアウトを防止し、自立能力向上を支援した。就労支援コーディネーターを配置し就労あっせん等を行う就労支援事業を実施し、各施設に配置されるあすなろサポーターの資質向上を図り、施設のアフターケア機能を強化した。</p>	


④ ケアラーへの支援（児童養護施設退所児童等支援事業費補助）[子ども家庭課]

取組概要	<p>里親等への委託や児童養護施設等への施設入所措置を受けていた者で18歳到達により措置解除された者のうち、自立のための支援を継続して行うことが適当な場合に、原則22歳に達する日の属する年度の末日まで、引き続き居住の場を提供し、必要な支援を行う里親や児童養護施設等に対し、居住、生活に関する一定の費用を補助する。 【対象：政令市・中核市を除く県域】</p>	<p>主な支援の例</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・児童養護施設等を退所する者で、引き続き支援が必要な者に、居住費、生活費等を補助し、本人の自立能力の向上のため、就職や進学に向けた継続的な支援を、里親や児童養護施設やあすなろサポートステーションが連携して実施した。</li> </ul> 
実績	<p>支援者（団体）数：25名（16法人等）</p>	
事業評価	<p>児童養護施設等で措置解除後も支援を延長、継続することで様々なトライアンドエラーができ、就職や進学、進路の継続につながっている。</p>	

⑤ ケアラー・ヤングケアラーへの支援[高齢福祉課]

<p><b>取組概要</b></p>	<p>既存の各種支援制度のはざまに陥りがちなケアラー（家族などを介護する人）を支援するため、相談窓口やケアラー支援専門員を設置するとともに、ケアラーズカフェ（交流、息抜き、学習支援、情報収集等のための居場所）への支援を行った。 【対象：県内全域】</p>
<p><b>実績</b></p>	<p>○相談件数：LINE（5月9日開設）141件 電話（6月10日開設）51件 ○相談窓口を周知するチラシ・カードの県内公立小・中・高等学校等への配付：チラシ 67,240枚 カード 29,920枚 ○ケアラー支援専門員が講師として登壇した研修会：15回 ○ケアラーズカフェの新たな設置等に係る経費補助：7か所</p>
<p><b>事業評価</b></p>	<p>令和4年度から相談窓口やケアラー支援専門員を設置するとともに、ケアラーズカフェの立ち上げ支援を開始した。相談窓口では、思いを傾聴し、具体的な支援窓口を紹介するなど、ケアラー専門の相談窓口として役割を果たすことができた。引き続き相談窓口の認知度向上に取り組む。ケアラー支援専門員は、ケアラーに関する研修会への講師登壇等を通じて支援機関とのネットワーク構築を進め、県内におけるケアラー支援の周知・理解促進に貢献した。ケアラーズカフェについては、引き続き新規立ち上げを支援するとともに、ケアラーに情報提供していく必要がある。</p>


ケアラー・ヤングケアラーへの支援




「聴いてくれてありがとう」  
「当時のことを聞いてもらえて心が軽くなりました」  
「気持ちが落ち着きました」

  
相談者

ケアラー支援専門員による周知・理解促進

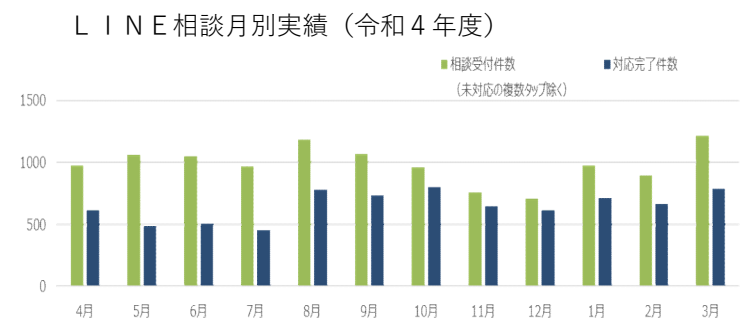


「これからの支援に活用したい」  
「一緒に考える、受け止めることが大事だと思いました」  
「支援者も一人で抱えず、共有することの大切さを感じました」

  
研修会参加者

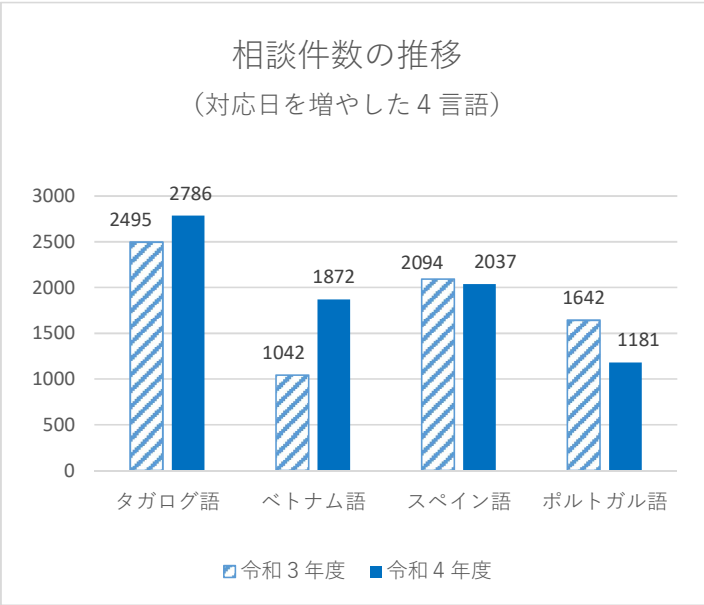
⑥ 相談体制の強化（こころの健康に関する相談等）[がん・疾病対策課]

<p><b>取組概要</b></p>	<p>生活困窮者等の悩みに広く対応するため、「こころの健康に関する相談」の電話相談窓口やSNS相談窓口「いのちのほっとライン@かながわ」を拡充した。 【対象：県内全域】</p>
<p><b>実績</b></p>	<p>体制強化の概要：LINE相談窓口の拡充（8月から4回線増）、電話相談窓口の拡充（11月から24時間対応） 相談件数（LINE）：7,791件（昨年度：7,397件） 相談件数（電話）：21,064件（昨年度：7,966件）</p>
<p><b>事業評価</b></p>	<p>LINE相談、電話相談ともに回線を増やし、電話相談については、24時間対応としたことから、対応率が上がり、より多くの相談に対応できるようになった。</p>



⑦ 多文化共生の地域社会づくりの推進[国際課]

取組概要	外国籍県民等が安全・安心に過ごすことができる環境をつくるため、「多言語支援センターかながわ」の運営体制の強化を行った。 【対象：県内全域】															
実績	○相談件数：21,683件（昨年度：18,346件） ○ニーズの高い言語（タガログ語、ベトナム語、スペイン語、ポルトガル語）の対応日を増やした。  1週間当たりの対応日数 <table border="1" data-bbox="421 726 1048 912"> <thead> <tr> <th>言語</th> <th>従前</th> <th>体制強化後</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>タガログ語</td> <td>3日</td> <td>5日</td> </tr> <tr> <td>ベトナム語</td> <td>3日</td> <td>4日</td> </tr> <tr> <td>スペイン語</td> <td>3日</td> <td>5日</td> </tr> <tr> <td>ポルトガル語</td> <td>2日</td> <td>4日</td> </tr> </tbody> </table>	言語	従前	体制強化後	タガログ語	3日	5日	ベトナム語	3日	4日	スペイン語	3日	5日	ポルトガル語	2日	4日
言語	従前	体制強化後														
タガログ語	3日	5日														
ベトナム語	3日	4日														
スペイン語	3日	5日														
ポルトガル語	2日	4日														
事業評価	ニーズの高い言語の対応日を増やしたことで、新型コロナウイルス感染症をはじめとした生活に関する多くの相談に対応することができた。今後も外国籍県民等の増加が見込まれることから、引き続き、多言語支援センターかながわでの情報支援の充実に取り組む必要がある。															



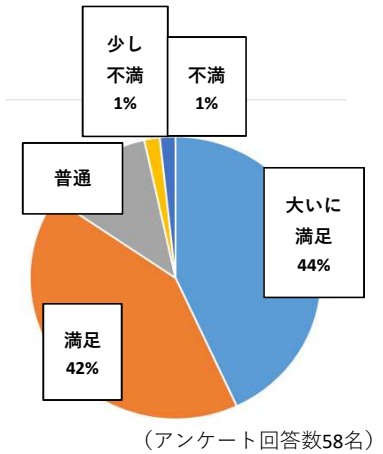
➡ 4言語あわせて603件増加

⑧ 留学生への支援[国際課]

取組概要	外国人留学生支援拠点である「かながわ国際ファンクラブ KANAFAN STATION」の運営を行った。 また、外国籍県民等が安全・安心に過ごすことができる環境をつくるため、交流機会の減少やオンライン授業等により、不安や孤立を抱えている外国人留学生に対してニーズに応じた支援等を行った。 【対象：県内全域】
実績	各種交流会：9回開催 参加者：245人
事業評価	各種交流会について、「かながわ国際ファンクラブ KANAFAN STATION」等を活用し、3年ぶりに対面で開催した。 様々な国籍・年齢の方々が参加して活発な交流が行われ、参加者からはまた参加したいとの声も聞かれており、留学生同士や日本人との交流の機会増に貢献した。 今後としては、留学生の日本語力やコミュニケーション力の不足等の課題解決に向けて、留学生の交流の機会等を拡充するなど、留学生支援対策をさらに充実させる。



第1回かながわ国際ファンクラブ交流会  
参加者アンケート結果

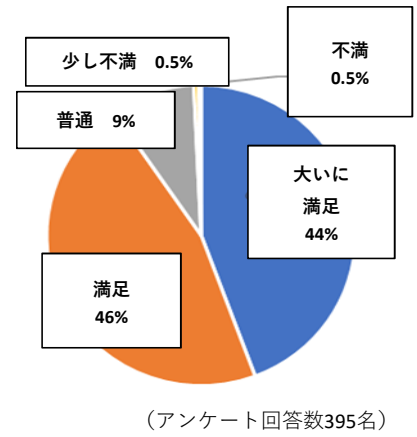


⑨ 留学生の就職支援[国際課]

取組概要	県内留学生の地域社会への定着を図るとともに、就職支援により留学生の卒業後の出口支援と県内定着を図るため、留学生向け就職活動支援講座や合同説明会等を開催した。 【対象：県内全域】
実績	就職支援講座等：50回開催 参加者：724人 合同会社説明会：2回開催 参加者：398人
事業評価	就職支援講座については、「かながわ国際ファンクラブ KANAFAN STATION」とオンラインのハイブリッドで開催するほか、オンラインで合同会社説明会を開催するなど、留学生の県内定着に貢献した。 講座等に参加した留学生は積極的に質問していたほか、面接対策にも真剣に取り組む姿が見られた。 今後としては、留学生の日本語力やコミュニケーション力の不足等の課題解決に向けて、県内企業との交流会を開催するなど、留学生の就職支援対策をさらに充実させる。



就職支援講座  
参加者アンケート結果





⑩ 住居不安定者の生活再建支援[生活援護課]

取組概要	<p>失業や生活困窮により、住居を失ったり、またその恐れがあるなど、不安定な居住状態にある者の生活再建を後押しするため、住居探しから定着までの一貫した支援を実施した。 【対象：町村域】</p>	
実績	<p>新規利用登録者数：21人 うち令和5年3月末までに居宅設定等につながった人数：10人</p>	
事業評価	<p>住まいを失いそうな方、家探しや契約手続きに不安のある方等を支援し、ホームレス状態となるのを未然に防ぎ、生活再建を後押しすることができた。 今後もより多くの方を早期に支援できるよう、制度の周知や関係機関との連携を強化していく。</p>	

⑪ 介護の担い手の拡充（介護人材確保促進事業）[地域福祉課]

取組概要	<p>【介護の魅力発信動画作成・広報事業費】 介護に関する事実や魅力を伝える動画を作成し、「介護の日」に合わせて集中的な広報を行うことで、介護業界に係るマイナスイメージの払しょくを図った。 【対象：県内全域】</p>	<p>事業実施後のアンケートでの感想等</p>
実績	<p>下記路線のトレインビジョンにて放映（15秒） JR横浜線 11/7-11/13 横浜市営地下鉄 11/7-11/13 小田急 11/7-11/13 相鉄 11/7-11/20</p>	
事業評価	<p>事業実施後のアンケートでは、介護の現場でどのような取り組みをしているのか分かってよかったという声が聞かれた。今年度初めての取組ということもあり、今後はアンケートの声を踏まえてSNSも活用するなど工夫していきたい。</p>	

⑫ 介護職等資質向上研修の実施[地域福祉課]

<p><b>取組概要</b></p>	<p>職員が円滑に職務に取り組むことができるよう支援するため、介護事業所に就労した若手介護職員（経験年数概ね3年未満）を対象に、交流会などを開催した。 また、メンター制度等の導入を推進するため、メンター制度導入支援セミナー等を開催した。 【対象：県内全域】</p>	<p>【若手職員研修・受講者アンケート】</p> <div data-bbox="1303 475 1400 598"> </div> <div data-bbox="1429 454 2033 683"> <p>中堅職員として板挟みになることも多い中で、初任者と上司にいかに伝えるかが大切であると学んだ。</p> </div> <div data-bbox="1303 794 1400 933"> </div> <div data-bbox="1429 766 2033 938"> <p>弱みを見がちなので、強みを見ていきたい。</p> </div> <div data-bbox="1303 1077 1400 1200"> </div> <div data-bbox="1429 1072 2033 1193"> <p>各々異業種の話聞いたのは新鮮。もっと話したかった。</p> </div>
<p><b>実績</b></p>	<p>○若手職員研修 ・新任 歓迎メッセージ     受講者数 前期95名 後期33名     交流会     受講者数 横浜33名 平塚13名 海老名23名 ・中堅 横浜：28名 足柄：12名 海老名：24名 藤沢：26名 ○メンター制度導入支援セミナー 2回実施(8/17、12/21) 参加者48人、37人 (Web 2回実施)</p>	
<p><b>事業評価</b></p>	<p>・若手職員研修については、集合研修を実施することで普段はできない情報交換などを受講生同士で行うことができた。引き続きこういった場を設けてほしいという声もあったことから、若手職員の定着のためにも、継続は必要だと思われる。 ・参加希望者が受講しやすくなるよう、開催場所・時期については検討が必要と思われる。 ・メンター制度導入支援セミナーについては、メンター制度そのもの及び制度導入の必要性について再認識してもらう機会となった。管理者や職員の理解を得る必要があるため、受講した内容をすぐに実践するのは難しいとの声があったことから、引き続き同セミナーを開催し、より多くの方に受講してもらうことが重要だと思われる。</p>	

⑬ 求職者と介護業界のマッチング支援[地域福祉課]

<p>取組概要</p>	<p>生活困窮の解消と介護の担い手確保の両立を図るため、コロナ禍による失業者等と介護事業所等との迅速なマッチングを支援したほか、多様な手法によって介護人材の確保・定着支援を拡充した。 【対象：県内全域】</p>
<p>実績</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○事業者向け説明会 Web説明会：2回開催 求人数：671件</li> <li>○担い手向け説明会 開催数：99回 参加者：110人</li> <li>○マッチング支援の実績 紹介予定派遣人数：65人 直接雇用につながった人数：60人</li> </ul>
<p>事業評価</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業所からの求人数は、600件を超えており、事業所からのニーズ・注目の高さが伺えた。</li> <li>・一方で、多くの求職者に参加してもらえるよう、ホームページ、SNS、市町村通知、県のたよりなどで広く周知したが、雇用情勢の変化等の影響により、全ての求人に対して、派遣することができなかった。</li> <li>・直接雇用率は9割を超え、効果的なマッチング支援を行うことができた。</li> </ul>






学校に通っている間も給料が出るので、貯金が無くても参加でき、介護職に就くための一歩が踏み出せました。

なかなか60歳を超えて勉強を始めるのは難しい事だったが、この事業があったおかげで資格を取って介護職に就こうと思えたので、よいきっかけだったと思う。



⑭ 市町村における包括的な支援体制の整備[地域福祉課]

<p><b>取組概要</b></p>	<p>「高齢」、「障害」、「子ども」など、属性を問わない包括的な支援体制づくりに取り組む市町村に対して、職員等を対象とした研修や、アドバイザー派遣等を行った。 【対象：県内全域】</p>	<p>【研修参加者のアンケート結果】</p>
<p><b>実績</b></p>	<p>○担当者研修：3回開催（7/20、9/22、3/10）参加者：125人 ○連絡会：3回開催（7/20、9/22、3/28）参加者：184人 ○体制整備アドバイザー派遣 市が実施する研修の講師や検討会議における助言者としてアドバイザーを派遣（4市1町に計9回派遣）</p>	<p> 包括的な支援体制について具体的なイメージをもつことができた。</p>
<p><b>事業評価</b></p>	<p>研修会・連絡会では、包括的な支援体制の推進を図るため、課題や先行事例の共有及び情報交換を行い、各市町村における連携体制の検討・構築を支援した。また、アドバイザーを4市1町に派遣し、各市町村の個別の課題について、実情に合わせた技術的助言等を行うことにより体制構築を支援した。今後は、各市町村において包括的な支援体制が早期に整備され、その充実が図られるよう、体制構築の必要性について市町村の組織全体で理解を深めるための研修を実施する必要がある。</p>	<p> 支援困難な世帯が増えていると感じている中、他の課や関係機関との連携の重要性と難しさを確認できた。今後も他機関協働の視点を持って、関係機関との連携を築いていきたい。</p> <p> ケース検討により必要な支援、困りごとを見直すことができた。今度の相談対応に役立てた</p>

⑮ ひきこもり等支援団体への支援[青少年課]

<p><b>取組概要</b></p>	<p>ひきこもり、不登校等で悩む方やその家族の支援活動の継続を援助するため、物価高騰等により活動困難になっているひきこもり等支援団体に対して、協力金を支給した。 【対象：県内全域】</p>
<p><b>実績</b></p>	<p>支給額：1団体あたり12万円 支援団体数：66団体（予算：100団体） 支給総額：7,920千円</p>
<p><b>事業評価</b></p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・協力金により、物価高騰やコロナ禍においても、支援団体が様々な活動を再開又は実施継続することができた。</li> <li>・本事業の周知にあたっては、団体数を全て把握していないため、記者発表、ホームページ、市町村通知、関係所管からのメール通知にとどまらず、イベント会場によるチラシ配布や、直接団体へ電話説明をするなど、尽力し工夫した。</li> <li>・物価高騰等の状況が改善されない場合の、今後の団体活動への支援方法については課題である。また、本事業をきっかけとして支援団体間又は行政との連携体制の充実に繋げることも今後検討が必要。</li> </ul>



← e-スポーツ体験の様子  
(ひきこもりの若者)



不登校・発達障がいに関する勉強会 の様子 →  
(当事者の親等向け)


・ひきこもりの若者や不登校の子どもの支援として、様々な活動が実施された。  
・ひきこもり当事者の家族に対し、勉強会や講演会の開催など支援活動の充実を図ることができた。

⑩ 高齢者団体等への支援[高齢福祉課]

<p><b>取組概要</b></p>	<p>物価高騰等により活動困難になっている高齢者団体やケアラー支援団体の活動を支援するため、協力金を支給した。 また、ICTを活用した活動を支援するため、アドバイザーを派遣した。 【対象：県内全域】</p>
<p><b>実績</b></p>	<p>○協力金 支給額：1団体あたり12万円 支援団体数：401団体 支給総額：48,120千円 ○アドバイザー派遣 派遣数：123回</p>
<p><b>事業評価</b></p>	<p>○協力金 活動困難になっている高齢者団体やケアラー支援団体に対して、広く周知することで、老人クラブ連合会等と協力しながら必要としている団体に支給することができた。 ○アドバイザー派遣 出前講座や運営等に対するアドバイザー派遣を実施し、当事業に参加した団体にアンケートをとった結果、とてもよかったの割合が84.5%と、高評価を得ることができた。</p>



⑰ 生活困窮者に対する就職準備金の支給[生活援護課]

<p><b>取組概要</b></p>	<p>生活困窮者自立支援金や住居確保給付金を受給している方の就職を促進するため、受給期間中の求職活動により常用就職した方に、就職準備金を支給した。 【対象：町村域】</p>	<p><b>【自立支援金受給者の常用就職率】</b></p> <p>令和3年7月～令和4年7月 <b>7.8%</b></p> <p>※最終受給月がR4.7以前の者（166人）のうち、常用就職した者（13人）</p>  <p>令和4年8月～令和5年2月（就職準備金受付開始後） <b>14.0%（6.2%↑）</b></p> <p>※最終受給月がR4.8以降の者（100人）のうち、常用就職した者（14人）</p>
<p><b>実績</b></p>	<p>支給額：1人あたり5万円 支給人数：14人 支給総額：700千円</p>	
<p><b>事業評価</b></p>	<p>自立支援金や住居確保給付金は、受給中に求職活動を行い常用就職することを目的としているが、当事業によって受給者のモチベーションが高まり、就職率が大きく向上した。</p>	

⑱ 住居喪失者に対する支援（ビジネスホテルの借上げ）[生活援護課]

<p><b>取組概要</b></p>	<p>・県が所管する町村部において、失業等で住まいを失った方の居所を確保するため、ビジネスホテルの空室を借り上げ、住居喪失者を一時的に受け入れた（一時生活支援事業の実施）。 ・一時生活支援事業を実施していない市部において、次年度以降の事業実施の呼び水とするため、市への貸出も行った。 【対象：町村域（市の利用も可）】</p>	<p><b>【事業の利用前の状況】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・飲食業従事者。コロナの影響で減収し、家賃等滞納。転居したいが転居費用がない。</li> <li>・住居を喪失し友人宅へ身を寄せていたが、期限が来たため居場所を喪失。</li> <li>・人間関係が原因で転職を繰り返し、家賃滞納。退去が決まっても、何も手を付けられず、ひきこもる。</li> </ul>
<p><b>実績</b></p>	<p>利用泊数：625泊 利用者数：7人（町村部6人、市へ貸出し1人） うち、年度内に住まいを確保した者：5人（町村4人、市1人） ※年度内に住まいを確保できなかった2人は、令和5年4月以降別の施設で支援継続。</p>	
<p><b>事業評価</b></p>	<p>・コロナ禍の長期化の影響等で住居喪失を余儀なくされた方を、ホームレス状態に至る前に救済し、新たな居宅設定を支援することができた。 ・市の利用が1市のみであり、引き続き市に対し、一時生活支援事業の必要性・有効性を啓発していくことが課題である。</p>	

一定期間、ビジネスホテルの空室に入居。住まい、日用品、食事のほか、就労支援や家計支援等を受けながら、生活を立て直

⑱ 無料低額宿泊所改修費等の補助[生活援護課]

<p><b>取組概要</b></p>	<p>女性・高齢者向け無料低額宿泊所の環境を改善するため、事業者が行うトイレの改修やスロープの設置等に対して補助した。 【対象：県内全域（簡易個室解消工事等は、指定都市・中核市対象外）】</p>
<p><b>実績</b></p>	<p>補助上限（1施設あたり）              簡易個室等の解消工事等 150万円              女性・高齢者向け改修工事等 75万円              支給団体（施設）数：10団体（16施設）（予算：23施設）              支給総額：12,636千円</p> <p>簡易個室（天井まで達していない間仕切り壁で区切った部屋）を有する施設（県域）              令和4年7月末 3施設 → 令和5年3月末 0              女性入居可能施設（県域）              令和4年7月末 5施設 → 令和5年3月末 8施設(+3)</p>
<p><b>事業評価</b></p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・無料低額宿泊所の設備及び運営に関する基準を定める条例の経過措置で、簡易個室は令和5年3月までにすべて解消しなければならぬと定めており、本補助金の活用により達成することができた。</li> <li>・女性の入居可能な施設が3施設増え、高まりつつある女性の入居希望者への対応が期待できる。</li> <li>・補助金を活用し、高齢者向けの改修工事を行ったところが15施設あり、高齢の入居者の安全性が高まった。</li> </ul>

和式ポータブルトイレを洋式温水洗浄便座に改修



↑簡易個室解消（間仕切り撤去）

←浴室の手すりと床滑り止めの施工



⑳ 生活困窮者支援制度の普及啓発等[生活援護課]

**取組概要**  
 生活困窮者に支援情報を届けるため、ポータルサイトの構築や出前講座等を実施し、生活困窮者の事情に応じた情報発信を行った。  
 【対象：県内全域】

**実績**

○令和5年2月～困りごとサポートサイト「さぼなび かながわ」の開設  
 閲覧数 2月 76,395件 3月 100,814件

○普及啓発グッズの配布  
 チラシ 100,000枚  
 ポスター 3,000枚  
 クリアファイル 100,000枚 など

○出前講座：6回開催

テーマ	主な対象	参加者数
子育てパパ、ママへの生活相談講座	子育て世帯	20人
ひとり親家庭サポート講座	ひとり親	18人
貧困で学べない子どもを救う 大学生ボランティア	若者(大学生)	63人
「暮らしとお金」お役立ちセミナー	外国につながる者	21人
ヤングケアラーって何？ いま私たちができること	若者(高校生)	134人

**事業評価**

- ・「さぼなび かながわ」では、チャットボット機能により、支援制度や相談窓口等を24時間対応で案内するとともに、翻訳機能により11言語に対応するなど、アクセスしやすくするための工夫を行った。また多くの方に関覧していただいた。今後も引き続き多くの方に関覧していただけるよう、サイトの充実、周知啓発に努める。
- ・普及啓発グッズでは、相談窓口を紹介したクリアファイルを生徒に配布したところ、学校から、効果的との感想をいただいた。
- ・出前講座では、また、アンケート調査により、家計に関するニーズが高いことがわかったので、今後は、ニーズの高いテーマを増やすなど工夫していく。



↑さぼなび かながわ  
 トップページ



クリアファイル→

↓「暮らしとお金」お役立ちセミナー



↑ヤングケアラーって何？

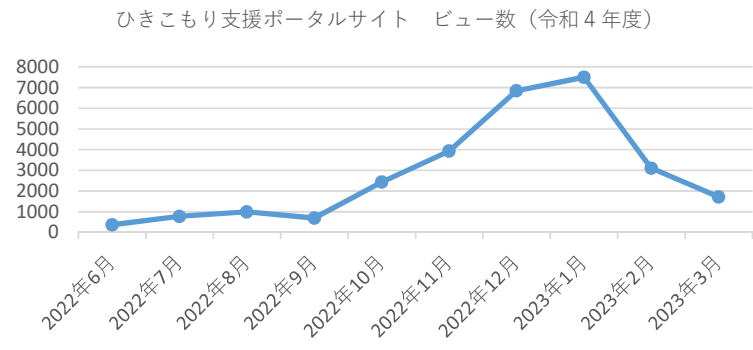
②① 生活困窮者支援団体応援事業費[生活援護課]

<p><b>取組概要</b></p>	<p>生活困窮者への食糧支援や炊き出し、巡回相談等を実施するNPO団体等へ協力金を支給した。 【対象：県内全域】</p>
<p><b>実績</b></p>	<p>支給額：1箇所あたり12万円 支援団体（箇所）数：49団体（58箇所）（予算：75箇所） 支給総額：6,960千円</p>
<p><b>事業評価</b></p>	<p>多くの団体に活用してもらえるよう、スマホから申請できるようにしたり、ホームページ、SNS、市町村通知など様々な媒体を活用し広く周知したが、当初想定した箇所数より実際の申請箇所数が少なかった。考えられる理由として、食糧支援等の活動を月2回以上実施していることを支給要件としていたため、コロナ禍で活動を制限していたところが要件を満たせなくなったことなどがあげられる。 今後、同様の事業を行う際は、実情に合わせ柔軟な対応を行うよう工夫する。</p>



②② ひきこもり相談窓口の周知[青少年課]

取組概要	県内のひきこもり相談窓口を周知するため、インターネット広告を実施した。 【対象：県内全域】
実績	ひきこもり支援ポータルサイト流入広告クリック数：15,778回
事業評価	・6月に開設した「ひきこもり支援ポータルサイト」へ誘導するインターネット広告等を、10～3月の期間実施した。 ・ひきこもり支援ポータルサイトの閲覧数について、広告実施前は一月当たり平均約700回であったのに対し、広告実施後は平均約4,250回と大幅増となった。



②③ 障がい者への生活支援[障害福祉課]

取組概要	社会情勢の変化を受け、経済的に不安を抱える障がい者の生活支援のため、障害者就業・生活支援センターの体制を強化し、積極的な相談対応等を行った。 【対象：県内全域】
実績	体制強化の概要：相談員の加配（8人増/8センター） 相談件数：50,582件（昨年度：46,047件）
事業評価	相談員を加配したことで、経済的に不安を抱える障がい者等の就労・生活支援に関するニーズの掘り起こしを積極的に行うことができ、相談支援を必要とする人への支援を手厚く行うことができた。有期限の加配であったため、積極的に把握したニーズに継続的な対応が必要な場合、センターの人員が不足する点は次年度以降の課題である。

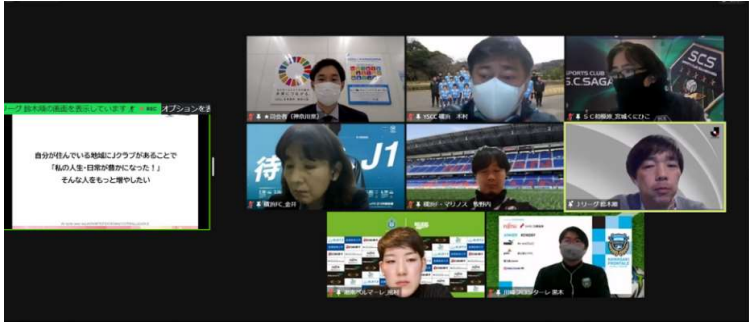
◆事業対象となるセンター登録者6,166人に対し、書面等による働きかけを実施した。回答のあった3,654人のうち、相談ニーズのあった1,107人に対し、ニーズに応じた相談支援を実施した。

◆主な相談支援の内容

- ・就労に関する相談
- ・就労に伴う生活に関する相談 等

#### 4 共助の推進に向けた仕組みづくり

##### ① SDGsを道しるべとした社会的課題の解決促進[いのち・未来戦略本部室]

<p><b>取組概要</b></p>	<p>社会的課題を解決するため、共助の担い手となるNPO法人等の支援に向け、かながわSDGsパートナーとの情報交換会の開催等を通じて、共助の取組を広げていく。 【対象：県内全域】</p>	<p>【SDGsパートナーミーティングの様子】</p>  <p>(参考：開催テーマ)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 8月「フードドライブ活動等を通じた子供食堂の支援」</li> <li>・ 12月「子どもの貧困対策に取り組むNPO法人の支援」</li> <li>・ 2月「持続可能な地域コミュニティ形成の支援（シャレン！）」</li> </ul> <p>※それぞれ約100者が参加</p>
<p><b>実績</b></p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ SDGsパートナーミーティングにおいて、社会的課題解決に取り組むNPO法人等とパートナー企業等とのマッチングを実施した。</li> <li>・ マッチングの結果、パートナー企業により、体験機会（防災教育等）の提供や物品寄附等が行われた。</li> </ul>	
<p><b>事業評価</b></p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ NPO法人等とパートナー企業等とのマッチングは進んでおり、引き続き、SDGsパートナーミーティングの取組を着実に進める。</li> <li>・ また、情報交換会（SDGsパートナーミーティング）については、当初、運営を委託する予定だったが、職員の工夫により、直接実施することができた。</li> </ul>	